## ※この様式はすべて委任者本人が記入して下さい。

世帯主

(委任者)

氏 名

生年月日

電話番号

## 委 任 状

令和 年 月 日

	住	所						
	氏	名						
代理人	生年	月日	(昭和・平成・令和) 年 月 日					
	電話	番号						
	世帯主	Eから						
	みた	続柄						
可児市長様 私は、	年	月	日申請の国民健康保険に係る下記の権限を上記の代理人に委任					
します。								
□国民健康保険の手続きに係る一切の件(転居・社会保険の加入・保険証の交付等)								
□国民健康保険の支給に係る一切の件(高額療養費・出産育児一時金・葬祭費等)								
□その他( の件)								
	住	所	可児市					
1	1							

※代理人の方は、申請時にご自身の身分証明書(運転免許証など)をご提示ください。 ※この委任状の作成者が世帯主と異なる場合は、裏面の記載が必要となります。

年

月

日

(昭和・平成・令和)

## (代理作成に係る申し立て)

世帯主は、以下の理由により委任状を記入することができませんので、世帯主の指示のもとにこの委任状を代理作成しました。

この委任状の提出に当たり、世帯主へ委任状を提示し、読み聞かせたうえで、世帯主から委任状の内容について確認を得ており、世帯主の意志に基づくものに相違ありません。

作成者	住 所	
	氏 名	
	生年月日	
	電話番号	
	世帯主	
	との関係	
世帯主が委任	状を記入でき	たい理中

世帝王が安仕状を記入ぐさない理田	

委任状の代理作成は、「世帯主本人が委任の意思表示はできるが、障害や負傷、疾病などにより委任状を書くことができない場合」に限ります。世帯主が遠方に出張中である等の理由では認められませんのでご注意ください。

委任状は、世帯主(委任者)と代理人の間の合意のもとに作成されるべきものであることから、代理人が自己の責任において提出ください。代理人が世帯主と関係が無いなどの疑義が無い限り、押印・署名が無い場合(全て印字されたものを含む)においても真正な委任状として受理することになりますが、偽り、その他不正の手段により虚偽の届出を行った場合、罰金・懲役や損害賠償等を負うことがあります。